係長研修

~人材を育成し、組織を活性化するために~

ねらい	係長の役割として必要な部下の育成・指導や勤怠管理、メンタルヘルス管理の知識を習得し、組織管理能力の向上を図ることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身につけておくべき知識を習得する。		
メインターゲット	係長級の職員で、特に令和2年度に係長職に昇任した職員		
申込条件	係長級の職員	【課	需要数566名】
日 数	3日間 ※2日目と3日目の間に実践期間	を設ける。	
研修内容	 (1日目) ○ 人権・同和問題の現状 人権問題や同和問題についての正しい知識と最新状況を知る。 ○ 行政をめぐる最近の訴訟事例 行政をめぐる最近の訴訟事例について学び、日々の業務の中で注意 すべきことを学ぶ。 ○ えせ同和行為対応 えせ同和行為に関する知識を習得し、適切な対応方法を学ぶ。 ○ 特別区制度 特別区制度の特徴について理解を深める。 (2・3日目) ○ 係長の役割 ・係長としての役割を理解した上で、係長職に必要となる部下のマネジメントの基本を学ぶ。 ・職員のメンタルヘルス管理のポイントを理解する。 ・職場でのアクションプランを作成し、3日目の研修までに実践及び評価を行う。 ・部下とのコミュニケーションの重要性を学び、部下のモチベーションと能力を引き出すためのコーチングスキルを習得する。 		
日 程 研修 I D 通知期限	日程 第1回 6/19(金)・6/22(月)・7/2(木) 第2回 7/7(火)・7/13(月)・7/20(月) 第3回 10/6(火)・10/12(月)・10/20(火) 第4回 11/10(火)・11/18(水)・11/27(金) 第5回 12/4(金)・12/15(火)・12/22(火) 第6回 1/13(水)・1/19(火)・1/26(火)	研修 I D 2020601 2020602 2020603 2020604 2020605 2020606	通知期限 5/18 (月) 6/8 (月) 9/7 (月) 10/12 (月) 11/2 (月) 12/7 (月)